

各教育・保育給付認定保護者の皆様

認定こども園 ひかり

園長 三浦 佐智子

令和7年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和7年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各教育・保育給付認定保護者（以下「保護者」という。）について、「本園に係る各教育・保育給付認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別に園までお問い合わせいただければと思います。

（参考）「法定代理受領」の通知の法的位置づけ

・子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく施設型給付費等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます）。

・「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条第1項（第50条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和6年度の実績を御報告するものです。
（あくまで、実績を御報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません）

社会福祉法人 北見保育協会

認定こども園 ひかり

理事長 奥津 建志

様

北見市子ども未来部保育課

令和7年度の公定価格の額について

貴施設(事業)における令和7年度の公定価格の額は、以下の表に記載のとおりです。これをもとに、各教育・保育給付認定保護者の方々に、施設型給付費の額に係る法定代理受領の通知をお願いします。

<各月ごとの年齢別の公定価格の額>

	教育標準時間認定			
	満3歳児	3歳児	4歳以上児	副食費徴収免除加算
4月	0円	236,508円	215,998円	4,900円
5月	0円	236,508円	215,998円	4,900円
6月	297,708円	236,508円	215,998円	4,900円
7月	297,708円	236,508円	215,998円	4,900円
8月	297,708円	236,508円	215,998円	3,430円
9月	297,708円	236,508円	215,998円	4,900円
10月	298,558円	237,358円	216,848円	4,900円
11月	298,558円	237,358円	216,848円	4,410円
12月	298,558円	237,358円	216,848円	4,650円
1月	297,778円	236,578円	216,068円	4,410円
2月	295,008円	233,808円	213,298円	4,410円
3月	314,458円	253,258円	232,748円	4,650円

	保育標準時間認定					保育短時間認定				
	乳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上児	乳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上児
4月	255,190円	176,080円	156,430円	110,860円	91,250円	0円	167,740円	148,090円	102,530円	82,860円
5月	255,160円	176,050円	156,400円	110,830円	91,220円	0円	167,710円	148,060円	102,500円	82,830円
6月	255,030円	175,920円	156,270円	110,700円	91,090円	0円	167,580円	147,930円	102,370円	82,700円
7月	255,050円	175,940円	156,290円	110,720円	91,110円	246,710円	167,600円	147,950円	102,390円	82,720円
8月	255,000円	175,890円	156,240円	110,670円	91,060円	246,660円	167,550円	147,900円	102,340円	82,670円
9月	254,970円	175,860円	156,210円	110,640円	91,030円	246,630円	167,520円	147,870円	102,310円	82,640円
10月	254,930円	175,820円	156,170円	110,600円	90,990円	246,590円	167,480円	147,830円	102,270円	82,600円
11月	255,870円	176,760円	157,110円	111,540円	91,930円	247,530円	168,420円	148,770円	103,210円	83,540円
12月	255,870円	176,760円	157,110円	111,540円	91,930円	247,530円	168,420円	148,770円	103,210円	83,540円
1月	251,750円	172,640円	152,990円	105,490円	85,870円	244,390円	165,280円	145,630円	98,130円	78,470円
2月	251,120円	172,010円	152,360円	104,860円	85,240円	243,760円	164,650円	145,000円	97,500円	77,840円
3月	258,060円	178,950円	159,300円	111,800円	92,180円	250,700円	171,590円	151,940円	104,440円	84,780円

(注1)上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割り計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要がある。

(注2)教育認定の副食費徴収免除子どもについては、上記公定価格と副食費徴収免除加算の合計が一人あたりの公定価格の額となる。また、保育認定(3歳児、4歳以上児のみ。)については、上記公定価格と副食費徴収免除加算(4,900円)の合計が一人あたりの公定価格の額となる。